



美浜区 地域福祉計画 推進協議会だより No.7

平成22年 6月1日

発行：美浜区地域福祉計画

推進協議会事務局

美浜区真砂 5-15-2

(美浜保健福祉センター

高齢障害支援課)

電話：270-3505

平成21年度 第3回 美浜区地域福祉計画推進協議会

平成21年度第3回の美浜区地域福祉計画推進協議会（以下「推進協」）が、昨年11月28日に美浜保健福祉センター1階会議室において開催されました。

この会議では、美浜区地域福祉計画の見直し検討の参考とするため、現在、把握されている他区の地域福祉計画の取り組み状況について事務局から報告が行われました。

また、前回の第2回推進協から、3つのグループ会議による区計画の見直し検討が始められました。このグループ会議では4つのポイント

① 計画と区計画の役割分担 ② 現状に則した修正 ③ 区計画のメリハリ ④ 担い手の明確化

を念頭に検討が進められ、地域で取り組まれている福祉活動の現状から「現区計画の取組項目が

現状に則しているか」などの問題点や修正の

必要性、また、それぞれの取り組みが市計画

と区計画のどちらで取り組むべきかなどにつ

いて、グループ会議で検討された結果が報告

されました。



平成21年度 第3回推進協の様子



～熱心な議論が交わされています～

※地域福祉活動3つの取組み

「自助」

「自助」とは、日常生活の中で個人や家族が自ら解決することです。

「共助」

「共助」とは、隣近所をはじめ、町内自治会、民生委員、社協地区部会、NPO、企業などの様々な団体・組織が地域で連携を深めて、共に支え合い助け合うこと。

「公助」

「公助」とは、「個人や家族、地域、あるいは民間の力だけでは、解決できないことについて、行政が生活課題の解決に向けた自助・共助の取組みを支援するとともに、地域福祉の推進のための基盤づくりを行います。

平成21年度 第4回 美浜区地域福祉計画推進協議会

平成22年2月20日に第4回推進協が開催されました。この会議では、それまでに各3つのグループで検討された内容に加えて、計画のそれぞれの取り組みの実践はだれが担うことがふさわしいのか、自助なのか、共助なのか、また公助なのか、その担い手の振り分けや、どの取組項目が優先されるべきか、また取組項目の修正必要性や修正案についての検討内容の報告が行われ、意見交換が行われました。

これら、21年度第4回推進協までに検討された、区計画の見直し結果を取りまとめ、平成22年度の第1回推進協ではその結果を区計画の見直し改定計画の骨子案として、改定計画作成へ向けて検討協議を行っていく予定です。

「安心生活創造事業」

—地域で取り組む、新たに開始された事業—

核家族化や高齢化の進行とともに、家族のサポートが期待できない1人暮らしの高齢者等も増加。地域での支援が必要となっています。それらの1人暮らし高齢者等を地域で見守り、支援する取り組みを推進していくために、国や市町村が取り組む事業です。

1人暮らしの高齢者等が、地域で安心して暮らせるように、

- ① 「早期発見」(安否確認・変化の察知)
- ② 「早期対応」
- ③ 犯罪被害等を予防する「危機管理」
- ④ 生活に必要な情報提供や助言を提供する「情報支援」
- ⑤ 孤独感を軽減したり安心感を与える「不安解消」

などの「見守り」と「買物支援」を基本に取り組みます。
この事業を実施するため「3つの原則」に取り組みます。



◇原則1：基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する

- 1 「高齢になっても、安心して暮らすことができる地区にするためのアンケート調査」を実施
- 2 別途調査を希望された方の訪問調査などを実施
- 3 別途調査を希望しなかった方を、民生委員の協力により漏れなく把握

◎一人暮らし高齢者等に対し、日常生活において困っていること・ボランティア活動への参加意欲などについての調査、別途相談などを希望される方などの把握を行います。別途相談を希望された方へ訪問し、見守りの必要性・提供するサービスの検討を行います。また、見守りなどのボランティア活動を行っていただける方と見守りなどを必要としている方とのコーディネートを行うなどの対応をします。アンケート調査で把握できなかった見守りなどの支援が必要な方に対しては、民生委員による高齢者実態調査などにより漏れなく把握するようにします。

◇原則2：基盤支援を必要とする人が漏れなくカバーできる体制をつくる

◎地域の新たな見守り体制として、様々な社会資源（幸町団地に住む地域住民・地元商店・新聞配達員・あんしんケアセンター・民生委員・医療機関・薬局・保健福祉センター・行政）と、それらネットワークと連携・調整を行う社会福祉士（主任）などが核となって実際に訪問員を対象者の所へ訪問させ、状況を把握・生活上のアドバイスなどを行います。

◇原則３：それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む

◎この事業が継続して実施されていくためには安定的な自主財源が必要となります。この財源確保のため、今後取り組んでいくこととして、①県共同募金会から配分される募金が当該事業で有効に活用できるよう県共同募金会と協議を行う。②地元企業・地区住民からの募金、チャリティーコンサートの開催などの検討を行い、支援できる内容について相手側から提案していただいたり、様々な方面から支援いただけるよう協力を依頼する。③幅広く寄付金等を受け入れられるよう、受入れ方法などについて工夫していくことなどを検討します。

※この「安心生活創造事業」が始められています！

一モデル事業・美浜区幸町一

『み・まも〜れ 幸町』

（一人暮らし高齢者等見守り支援事業 幸町２丁目高齢者等見守り支援センター）

２月１日より幸町２丁目地区におきまして、１人暮らしの高齢者などが安心して生活できるよう見守り（安否確認）支援を行う「一人暮らし高齢者等見守り支援事業」が始まりました。その名も「み・まも〜れ幸町」。この事業は、千葉市から委託を受けた、社団法人 千葉県社会福祉士会から派遣されている社会福祉士（主任）が、週の５日常駐して、幸町団地の住民・自治会・地元商店・新聞配達員・あんしんケアセンター・民生委員・市（行政）などのネットワークを連携させて、訪問員が対象者の状況を把握・生活上のアドバイスを行い、協働して対処（問題解決）していく活動です。

この「み・まも〜れ幸町」の基本理念・活動内容などについてご紹介いたします。



「み・まも〜れ幸町」の事務所が入る団地中央集会所

◇活動の拠点…団地中央集会所 第２集会所

所在地：美浜区幸町２丁目１２－５

（幸町郵便局脇・幸町中央診療所前）

TEL/fax：０４３－４４１－４４６７

◇開設時間

月～金、午前９：００～午後５：００

（年末年始等休みの日あり）

◇対応者

社会福祉士（主任）－保健福祉などに関する専門の相談員。週５日常駐。

訪問員———見守り（安否確認・身体変化）や買い物の支援。週３日配置。

◇主な業務

「見守り（安否確認）」

～一人暮らしの高齢者等が、安心して生活できるよう見守り支援を行います。必要な方には訪問調査のうえ、支援プランの作成など、見守り支援（安否確認）メニューの開発を行います。

- ①見守りが必要な方をアンケート調査などにより把握
- ②訪問調査により、どの程度の見守り支援が必要なのかを判断
- ③訪問員やその地区に関係する方たちのネットワークづくり
- ④見守りが必要な方を漏れなく見守り支援



「高齢者等のなんでも相談」

～高齢者や地域の方から保健福祉などに関する相談を受け、適切な助言・関係機関の紹介などを行い、問題の解決を図ります。

- ①日常生活上の悩み事がある時
- ②見守りなどの支援が欲しい時
- ③何処に相談したら良いのか分からない時



「買物支援（宅配サービス等の情報収集・提供）」

～近くに存在する宅配サービス等（生鮮食料品・日用雑貨等）の情報を収集し、整理した上で情報を提供し活用を促します。

このほか、地域の皆さんと話し合いながら、様々なメニューを考案していきます。



「み・まも〜れ幸町」の外観



ぜひ、お立ち寄り下さい。入口はココ！



◎ 団地中央集会所周辺にお越しの際には、お気軽にお立ち寄り下さい！

※「千葉幸町団地自治会ニュース 2月1日(月) 第537号」参照（一部引用）

※地域における福祉活動についての情報をお待ちしております

皆さんがお住まいになっている「地域（地区）」において、その地域で抱えている福祉的な問題（福祉課題）について、その地域の住民の皆さんが、個人・家族・近所の人たち・有志のボランティアグループとして、その問題解決のために取り組んでいく活動が「地域福祉活動」です。

地域福祉活動は、「自助・共助・公助」が適切に連携し、地域全体で支え合い助け合うことにより成果が得られます。規模や活動内容などは様々で多種多様な活動が行われております。当推進協で進めている「美浜区地域福祉計画」の見直し（修正）にあたり、有効な情報として参考にさせていただくために、このような地域での活動がありましたら、是非、情報をお寄せ下さい。お待ちしております。

【連絡・お問い合わせ】

◎地域福祉計画に関して

○美浜保健福祉センター美浜区地域福祉計画推進協議会事務局（高齢障害支援課）電 話 043-270-3505

○千葉市役所 保健福祉局地域福祉課 地域福祉係 電 話 043-245-5158

◎地域福祉活動・ボランティアに関して

○千葉市社会福祉協議会 美浜区事務所 電 話 043-278-3252

◎ホームページ・・・千葉市ホームページ（<http://www.city.chiba.jp/>）を開き、千葉市ホームページサイト内検索で、「千葉市地域福祉計画」と入力して下さい。